

総務常任委員会会議記録（概要）

平成26年6月11日（水）

開 会 午前9時0分

（委員あいさつ）

（席次の決定） 別紙のとおり

（執行部の課長職以上職員の自己紹介 ※異動者のみ）

【議 事】

○議案第77号「所沢市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

小林委員 全国で一律に5万円引き上げられるのか。

石川危機管理 そのとおりです。

担当参事

小林委員 一律5万円の根拠はあるのか。

石川危機管理 改正された「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行
担当参事 令」中の退職報償金の表と同じ額としております。

赤川委員

今回、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正ということで、東日本大震災のときに消防団員の方が、色々な形での被害にあわれたことなどが基になっていると思うが、施行令の改正は消防団員の退職金以外は改正したのか。それにより、所沢市の消防団員の退職金以外の部分も変わっていくのか。

石川危機管理
担当参事

施行令については、基本的に退職報償金の関係のみです。ただし、その改正の理由になった基の法令がありまして、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が平成25年12月に公布されています。この中で、消防団の処遇改善のほか、装備の充実や公務員の兼業の特例といったものを規定しています。今後、消防団の装備等の充実に関しても検討していく必要があると考えています。

赤川委員

法律改正を受けて、今回も歳入的には国からということだが、今後も国からの法律改正を受けた装備の充実といった措置の予定を伺いたい。そうなった場合、所沢市としてはどのような形の装備を充実しようとしているのか。

石川危機管理
担当参事

現時点では具体的に国から補助金等に関する通知はありませんが、そうなる可能性が高いとは思っています。また、装備の充実に関しては、例えば消防等の命令等を受信する「受令機」をデジタル対応に更新して

いくといったことも考えていく予定です。

赤川委員

公務員の兼業について、法律改正による所沢市の見通しを伺いたい。

石川危機管理

公務員が兼業して消防団に加入していただくという点では、平成26

担当参事

年2月に市長名で郵便局の局長に対し、入団促進の依頼を文書でお願いしています。併せて、市職員に対しては、新入職員研修等で消防団のPRをしております。現在、所沢市職員で6人の職員が消防団に加入している状況です。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第77号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第68号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」当

委員会所管部分（総務部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【議案第68号 総務部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 午前9時18分

(説明員交代)

再 開 午前9時20分

○議案第66号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度
所沢市一般会計補正予算（第3号））」当委員会所管部分（財務部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第66号当委員会所管部分については、全会一致、承認すべきもの
と決する。

○議案第70号「所沢市税条例等の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

赤川委員

議案資料ナンバー2の41ページ、本会議の質疑の答弁では、交付税の見込み額について基準財政収入額、需要額とも予測がつかないということであったが、次年度の予算編成との関係もあるが、いつ頃予測できるのか。

駒井財政担当

毎年度12月に国から地方財政対策、1月に地方財政計画が示されます。それにより、ある程度予測がつくと思います。

参事

赤川委員

議案資料ナンバー2の41ページの軽自動車税について、議案質疑の答弁では平成27年度税収見込みは3,000万円とのことだが、少なく感じる。登録と課税のタイミングにずれがあるからだと思うが、税収の見込みを考えるとときには平成28年度を基準にした方が良かったのではないか。平成28年度の税収見込み額はいくらになるのか。

須田市民税課

平成28年度は1億600万円と試算しています。

長

赤川委員

平成27年度と平成28年度で差が出る理由を伺いたい。

須田市民税課
長

平成27年度分軽自動車税について、軽三輪と軽四輪については、改正後の税率は、平成27年4月1日に新規登録したものだけが適用となり、既存の軽四輪等は旧税率に据え置かれます。なお、4月2日以降に新規登録したものは、平成28年度分に影響することになります。2輪については、既存の車両も平成27年4月1日から新税率に引き上げられますので、その分が3,000万円ということで見込んでいます。

谷口委員

国及び地方を通じた自動車関連税法の見直しということで、市としては、国が決定した流れに準じて今回の改正案を出したという理解でよろしいか。

須田市民税課
長

そのとおりです。税法の改正に合わせて条例の改正案をお願いするものです。

谷口委員

地方税法で規定されているということか。

須田市民税課
長

そのとおりです。

小林委員

以前は小型特殊農耕用200cc以下などを3段階に市独自で分けをしたとのことだったが、今でも市独自に分けられるのか。

須田市民税課
長

市の裁量で決めることができます。

小林委員

市の裁量であれば、台数も少ないのだから減額しても良いなどの検討はなかったのか。

須田市民税課
長

担当部署とも相談させていただきましたが、小型農機具推奨という所期の目的が終了したことや、今回は、総務省の通知においても、改正後の軽自動車税の税率との均衡を失しない適切な見直しが必要であるとされてきたため、数字を考慮し、標準的な税率である2,400円とさせていただきます。

小林委員

もう一度考えてもらった方が良いと思う。次に自動車取得税が減税ということで、自動車取得税を原資として県から交付金が本市に収入として入ってくると思うが、補助金ではいくらだったか。

駒井財政担当
参事

自動車取得税交付金ですが、今年度の予算では1億1,300万円を計上しています。

小林委員

交付金は減ってしまうのか。

駒井財政担当

減少すると思います。

参事

小林委員

いくら減るのか。

駒井財政担当

消費税が10%になったときに、自動車取得税も無くなると言われて

参事

います。消費税変更時期が確定していませんので、今後どのくらい減少していくのか現在のところ算定できません。

小林委員

確認だが、交付金は減ることになるが、消費税が10%に確定しないので、いくらになるかはわからないということか。

駒井財政担当

そのとおりです。

参事

村上委員

二輪50cc以下が1,000円だが、調定額と収入額、滞納額ほどのくらいか。併せて農耕用200cc以下も伺いたい。

須田市民税課

今年度の調定額は軽自動車税全体で3億1,016万9,100円で

長

す。50cc以下につきましては、1,444万5,000円です。

三上収税課長

徴収率につきましては、軽自動車税は平成24年度分で97.14%

です。繰り越し分は18.15%となっております。なお、車種別滞納額の分類は行っておりません。

浅野委員

各自治体が、このような仕組みに変えた場合、国がこれまでより得る地方交付税の原資とされる額はわかるのか。所沢市は平成27年10月以降に1億4,800万円だと思うが、全国で国にどのくらいの額が入るのか。

駒井財政担当

現在のところ把握はしていません。

参事

岡田委員

議案資料ナンバー2の21ページの中段に「(3)固定資産税 ①認定こども園、小規模保育事業の用に供する固定資産に対する非課税措置の申告規定を追加する。」とあるが、これは児童クラブ等に規定することはできないのか。

栗原資産税課

児童クラブ等についての規定等の情報は来ておりませんので、今のと

長

ころはできないものと考えています。

岡田委員

市の裁量ではできないということか。

栗原資産税課

そのように認識しています。

長

村上委員

認定こども園、小規模保育事業の関係は自己申告になるのか。

栗原資産税課

非課税資産の申告は、あくまで申告に基づいてということになります。

長

村上委員

自ら事業を始める人は、その経緯がわかると思うが、人に貸している場合は、その辺の通知などは、こちら側からアクションがあるのか。若しくは所管のこども未来部などから税制の措置があることを知らせるのか。

栗原資産税課

直接、家主へという形では、現在のところ、連絡はとっていません。

長

ここにつきましては状況をみて関係課と協議しながら、周知について検討してまいりたいと思います。

【質疑終結】

【意見】

小林委員

議案第70号について日本共産党所沢市議団を代表して反対の立場から意見を申し上げます。

議案第70号「所沢市税条例等の一部を改正する条例制定について」ですが、本条例改正案の主な提案内容の第一は、法人市民税法人税割の

税率を引き下げて、これを地方法人税として国税化して地方交付税財源に充てるというものです。また、その分は本市にとっては減収になりますが、減収分について平成27年は、半年分で1億4,800万円、平成28年度は3億5,200万円になると言われています。交付税として還元されると言われていますが、どうなるかは未定で、還元される裏付けはありません。

次に、原動機付自転車と二輪及び四輪の軽自動車等についてですけれども、その税金を値上げしようとするものです。これによる本市の増収額は、平成27年度で約3,000万円規模だと言うことですが、交通不便地域をはじめとして市民の足となったり、また零細自営業者の営業を支えるバイクや軽自動車等の増税、また農業振興にとってみても小型特殊農耕用も上げていく増税について、庶民にとって消費税とともに二重の増税となるもので賛成できないものです。以上です。

岡田委員

議案第70号について自由民主党・無所属の会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。今回の法人市民税の見直しは、消費税の引き上げに伴い生じる地域間の財政力格差を是正するために必要な改正であります。

また、軽自動車税については、30年ぶりの税率の見直しであり、小型乗用車との均衡や徴税コストに配慮したもので適切な改正です。小型特殊車両についても小型農機具推奨という所期の目的は終了し、税率の

平準化は適切と言えます。以上のことから、今回の市税条例の見直しに賛成いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第70号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第68号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」当

委員会所管部分（財務部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【議案第68号 当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 午前9時45分

(説明員交代)

再 開 午前9時47分

○議案第68号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」当

委員会所管部分

【意見】なし

【採決】

議案第68号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会（午前9時50分）

（散会后、協議会を開催し、閉会中の特定事件及び視察について協議を行う。）